

第14回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 平成29年11月8日（水）午後3時00分
2. 閉 会 平成29年11月8日（水）午後5時00分
3. 出席委員 村橋 彰会長、巽 憲次郎副会長、藤丸 一郎委員、加藤 勤委員、池永 安宏委員、森島 良裕委員、岩本 泰典委員、新田 一也委員、森崎 陽子委員、武井 佐知委員、平野 里絵委員、九門 りり子委員、市岡 伊佐男委員、畑山 泰雄委員、辻 眞市委員
4. 事務局 河野 宏甲教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・竹田 和之生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育付部長兼学校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・和久田 寿樹学校規模適正化室長代理・竹田 知宏学校教育部指導課長・木村 浩幸学校管理課長・後藤 秀也教育総務室長代理・殿山 泰央学校規模適正化室課長・富岡 鉄太郎学校規模適正化室・玉田 賢一学校規模適正化室・森 真奈美教育総務室
5. 案件事項
 1. 第一中学校区の適正配置について
 2. 第二中学校区の適正配置について
 3. 第三中学校区の適正配置について
 4. 第四中学校区の適正配置について

6. 議事内容

会長

みなさんこんにちは。

定刻より少し早いですが、始めさせていただきたいと思います。ただ今から、第14回交野市学校教育審議会を開催いたします。

次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、よろしくをお願いします。

まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局 それでは、本日の審議会委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。

 本日の出席委員、17人中、15人出席していただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上でございますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長 ありがとうございます。次に、本日のこの会議でございますが、公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思っております。
 本日、3人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。
 事務局、準備をお願いします。

 本日の議事に入ります前に、先日、11月1日に以前事務局からご案内いただいております、箕面市の小中一貫校である、とどろみの森学園の見学がありました。

 お忙しい中、委員3名の方に参加いただいたということですが。私は仕事の関係上残念ながら参加できなかったんですけども、参加していただいた3名の委員の方から、見学の感想等、報告をいただけたらありがたいと思っております。

 それでは、順番にお願いできますでしょうか。

委員 案内の文書を見ると、大阪府で最初に小中一体型の小中一貫校をつくったということで、どうかたちかなと、思いながら見せてもらいました。中で説明を聞いたら、今年開校10年ということで、施設的な部分でいうと、やっぱり10年目になってるなと、いう感じがしました。教室間の区切りがなかったりとか、特別教室に配慮があったりとか、今まで見学させてもらったところがだいたい取り入れておられるようなことが、箕面でも見られました。

授業公開ということで、中身のことが非常に興味があって、2年生の生活科で、動くおもちゃのところを見学させてもらったんですけども、そのあとは分科会の討議と全体講演ということで中身が進行していったんですけども。

感想から言うと、一言で言えば、非常にマニュアル化されている。例えば、指導欄の書き方、マニュアルがあって、そこに授業者があとはあてはめていくというような恰好になっていました。

それから、分科会討議では、教室で、私でしたら2年生の生活科の授業についての取り組みを聞くわけですけども、その分科会討議の参観者の視点というのがまた別に用紙があって、そこにも、こういう観点、例えば今日の授業は、教材に対して主体的に向き合っていたかどうかというような項目があって、正確には覚えていないんですけども、そこに参観者も記入すると。

分科会討議の司会者もそのマニュアルに沿って進めていくということで、非常にマニュアル化された用紙というのにかなり抵抗があって、常に授業は動くものだから、マニュアルどおりその枠の中で評価できるものじゃないということを、その場でも言ったし、例えば、座席表がなかったり、この授業で予想される展開というみたいなものがなかったり、そのあたりは非常に課題だな、と思いました。

それはその場で言っています。決して帰ってからここで言っているわけではないです。アンケート用紙にも書きましたし、もちろん、その部分以外も、座席表のことを含めて。

結局、こうやって審議会改めて14回やってきて、校区の望ましい今後のあり方ということで、見学も行かせてもらって、具体的に交野でどうしていくかということを考えていたんですけども、改めて思ったのは、やっぱり授業は大事だなと、思います。授業に尽きるな、という感じがしました。どうにかたちをとろうが、施設一体型であろうが、分離型であろうが、どう授業を組んでいくのか、そこでどう子どもを育てていくのか、ということが、最終的な目当てであることは一緒なんですけれども、やっぱり、その過程でどう

授業を組んでいくのか、ということです。マニュアル化されたものが必ずしもいいとは思えないです。

かなり私見を交えて。これは感想です。

会長

ありがとうございます。

委員、お願いします。

委員

先日、初めて箕面の方まで行かせていただきました。10年経ってるふうには思えないぐらいきれいな施設で、すごい広大な敷地があって、びっくりしたのは、全部山なんです。窓からちょっと見ると、新築の新しい大きな家がたくさん建っていて、まだこれからも建っていくという感じの、ここは世帯が増えていくという地域なんだということにすごく思ったんです。

子どもたちが今よりももっと増えていくことを想定してつくっているような。グラウンドの中かな、増築もされているような工事中でした。中身は、コンクリートの打ちっぱなしのおしゃれな壁が印象的で、中学校と小学校が一体化された施設なんですけれども、わかれてるんですよ。こっちが中学校、こっちが小学校というように。

私は、5年生の国語の授業を見学したんですけれども、小中一貫校になったからこの授業になったのか、この先生のセンスでこの授業になったのかはわかりませんけれども、和菓子について書いてある論文みたいな形式だった内容で、普通なら先生黒板に書いていかれますよね。きれいな字で。書かれるんですけれども、まとめたポイントの要点を紙にあらかじめ書いたものを磁石ではっていくかたちで、子どもたちが2、30名くらいで、長小のクラスと変わらないくらい的人数です、一クラス。その子たちに発言させていくんですけれども、その子たちが、すごく、あててあてて、という感じで、すごく授業に前向きで、知ってるよ、という感じで食いつきがすごく違うな、というのが印象に残りました。

あと、一番前の席で、発達障害と思われる子が2人の子が前の方

の席に座らせていて、一人の子は授業にさかんについてきてるんです。その横に女の子がいたんです。そのまた横に、おそらく副担なのか養護教員なのかはわかりませんが、女性の先生が座っておられて、違う本を見せたりとか、たぶん授業と関係ないことを、気を紛らわすというか、じゃまにならないようにされてるのか、そういうのを後ろから見ていて気付いたんですけれども。支援学級も設備としてあるようだったんですけれども、地図をみたら。授業の中に子どもと一緒に受けてるんだというのが印象に残りました。

交野の、例えば一中校区が一貫校にするのであれば、設備はエレベーターもついてるし、エアコン装備だし、そういうすばらしい設備だと思います。ただ、私が個人的に思ったのは、一中が先駆けて設備とかをもし組み替えようか、というふうにやっていくのであれば、委員がおっしゃられたように、中身が一番大事なんですよ。設備ももちろんなんですけれども。やっぱり学力上げていくということになったら、校区の文句も言わないでしょう、親もね。やっぱり学力をいかに上げていってやっていくか。一中、小中一貫校になったら、よさというか、そこを全面に押していく、やっぱり中身が大事かなと思いました。

それと、とどろみ学園、すごく白い床、白い壁というイメージがあって、白い床はだめだな、と委員と話していたんです。そんな印象です。

会長 ありがとうございます。

副会長 そこは、通学距離的なものはどうなんですか。

委員 一人、子どもに聞いたんです。いろんなスペースがあって、そこにテーブルがあって、子どもたちがたまたま宿題をしていたんです。「どこから、何分かかるの?」と聞くと、「15分」と答えて、多分そのあたりの家の子だと思うんです。

副会長 とどろみというと、ものすごく山の中でしょう。

委員 そうです。すごく山の中です。

副会長 石切り場があったりね。

会長 ここは、住宅開発があるということで、新築で建てようかという。
ここは、特認校制度という制度で、枚方はそういう言い方をしている
んですけども、市内から来れるようにしているんです。ですから、
その人数よりも多くなっている。

委員 どうやって来ているんですか。

会長 徒歩とか

委員 バスとかですか。

会長 もちろん。そういうのも。

委員 結構真っ暗だと思いますよ。

会長 自然豊かをうたっていますからね。
それでは、委員お願いします。

委員 行かせてもらって、最初は人数が少なかったけど、住宅開発とか
があって、どんどん今人数が増えているので、コンクリート造りの
ところが一番最初に建った校舎で、低学年の子たちが使っていたと
ころが後で増築されて、今も来年入ってくる子たちが入らないの
で、もう一つ校舎を建てていますよ、というので、渡り廊下でつな
いでいくということで。コンクリート造りのところの授業を見させ
てもらったんですけども。

教室の三方は壁があるんですけども、廊下側は全部窓だったんです。仕切るところがなくて、上から下まで全部窓ガラス。中学生とか、これ割らないのかな、というのが心配に思ってたんですけども。コンクリート張りだから掲示物がすごく貼りにくいとおっしゃっていて、教室のところにホワイトボードみたいなのがあって、そこに工夫されて掲示物を貼られていたり。

狭い教室だなと最初は思ったんですけども、教室の前の廊下のこちら側に、向こうの先生が言うには、すごく変なスペースがあって、そこにロッカーがあるんです。各クラスひとつずつ外にロッカーと靴箱と置けるスペースがあって、デザイン的にはすごくきれいだけど、なんでこんなつくりになっているのかはわからないというふうにお話しされていたんです。そこに、今、子どもたちのクラブの荷物とか、特別教室の荷物とかを全部外に置いてある。教室の中には、本当に子どもの机しかない。

私が見たところは、先生の机もなく、本当に狭い中で、子どもの机があって、前、先生の横にはホワイトボードがあったんです。「どうしてホワイトボードなんですか」と言うと、「つけるところがなかったのでホワイトボードになったんだと思いますよ」とおっしゃっていたので、ホワイトボードを2つ使って授業をされていたり、大きなディスプレイと、書類を置いたら映し出せるような機械、そういうのを使って授業をされていて、子どもたちから積極的に意見も出ていたし、グループごとというか、みんなで意見を出しあうという授業で。一中から先生も行っていただけですけども、「一中でこんな授業見たことないわ」と言いながら、「こういうのを取り入れたらいいのかな」と先生と言いながら見ていただけですけども。

小学校一年生のクラスがコンクリートづくりの中に、建物の方にあっただんですけども、入口のドアがなかったんです。オープンスペースみたいな感じで教室があったんです。一年生はすごくがやがやするイメージがあるので、子どもたちは全員帰っていたので、授業の風景は見れなかったんですけども、どんな授業になるのかな

とか。窓がない分、全部まる聞こえで、三つぐらい部屋が並んでたので、どんな感じになるのか、子どもたちがいてる様子とかも見れたらよかったかなとかは思いました。

行って、交野にはない空間がすごくきれいだったりとか、最後に養護教諭の先生がお話しされていたプレイルームもすごく大きくて、こんなところならいいなとか思ったり、すごくいい施設を見られてよかったなと思いました。

会長

ありがとうございます。大阪で初めての小中一貫の施設ということで、国の指定を3年間受けて、文科省の指定を受けて、研究して、地域との連携をすごくやっていて、話にもありましたけれども、授業が大事ななというのも話にありましたけれども、そのとおりで、今、交野の小中一貫教育をがんばってされていますけれども、今までとは違う授業というのを展開している。どんどんそれは交野でも推し進めていかれると思うんですけども、今からの授業というか、教育はおもしろい。実際に見ていただいて、その感想を言っていて、一番よくそのあたりが響いたように思います。

ありがとうございました。

それでは、3人の委員の方から感想等も聞かせていただいたんですけども、そういったことも考えながら、案件に入っていきたいと思えます。

その前に、前回の審議会では、各中学校の適正配置について、委員の皆様から、様々なご意見をいただきましたので、まずはそちらの確認をしていきたいと思えます。

第一中学校区と第二中学校区の適正配置についての審議では、配置案の評価表について、委員の皆様を確認していただきました。点数をつけてみて、各配置案を比較してみてはどうか、とのご意見をいただきました。

そこで、本日は事務局に評価点を加えた評価表を作成してもらいましたので、現在の評価項目や評価基準では、各配置案の評価点がどのようになるのかを確認していきたいと思えます。

また、評価点の高い配置案についても、事務局にまとめていただきましたので、そちらについてもどのようなメリット、デメリットの配置案であるのかを確認していきたいと思います。

また、評価表の評価項目については、「評価項目ごとに重要度も異なると考えられるので、ウエイトを考える必要があるのではないか」とのご意見もありましたので、そちらについても、必要かどうかなど、審議していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そのように審議を進めながら、第一中学校区、第二中学校区については、子どもたちにとって望ましい教育環境となるような配置案を一定絞っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、第三中学校区、第四中学校区の適正配置についてですが、こちらは、前回、配置案の一覧表に斜線のあるデメリットについて、確認してきました。

その中で、「小中一貫教育を行う上で、同一中学校区内の小学生の間に教育機会等の不均等が生じるおそれがある。」というデメリットについては、委員の皆様からも多くのご意見をいただきましたので、本日は、斜線のあるデメリットの確認を再度行いながら、第三中学校区、第四中学校区の評価表についても、確認していきたいと思います。

また、第三中学校区、第四中学校区の適正配置については、星田駅北の開発区域の学校区をどのようにするのかによって、多くの可能性が考えられますので、星田駅北の学校区のパターンごとに、考えられる望ましい配置案を一定絞っていきたいと思います。

この件については、事務局からも説明させてもらいたいとのことでしたので、事務局から説明を受けたいと思います。事務局お願いします。

事務局

はい。

星田駅北の開発区域についてですが、今までの審議会でも、開発

区域の土地利用計画図や、開発に伴い増加が見込まれる児童生徒数などについて、ご説明させていただきました。

しかしながら、星田駅北の土地利用計画については今後の都市計画審議会にて決定されることとなっています。そのため、開発に伴い増加が見込まれる児童生徒数についても、あくまで平成 29 年 3 月 30 日時点の情報を基にした試算となっており、今後、開発区域の住宅数が増減した場合などは、当然、増加が見込まれる児童生徒数についても増減が出てまいります。

したがって、星田駅北の学校区については、現時点でどうすることが望ましいのかを決めることは困難ですので、学校教育審議会としては、星田駅北の学校区が現在のままであれば、将来を見通した中で、このような学校配置が望ましいのではないか、また、星田駅北の学校区を、仮にすべて第三中学校区とした場合は、こういった学校配置が望ましいのではないか、といったように、星田駅北の学校区ごとに望ましい配置というものを、いくつか絞っていただければと考えております。

そして、星田駅北の土地利用計画が、さらに確かなものとなった時点で、事務局として、審議会への諮問も含めて、星田駅北の学校区をどうすべきかについて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

この件については、以上です。

会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局からも説明がありましたとおり、星田駅北の開発区域の土地利用計画については、我々、審議会としては、あくまで、現在公表されている土地利用計画図に基づき、星田駅北の考えられる学校区のパターンごとに、望ましい学校配置をいくつか絞っていきたいと思います。

ここまでで、委員の皆様、何かご質問等ありますでしょうか。副会長、いかがでしょうか？

副会長

これまでの数回にわたる審議会の中で、基本路線というものを定めていこう、ということでみなさんご同意いただいたわけですが、子どもたちの将来の良好な教育環境を確保するということは、まず第一の優先順位。それを十分に配慮しながら今後も進めていかないといけないということは確信していると思います。

それと、三中四中の今後の出てくるシミュレーションおよび課題なんですけれども、本当に何回も話題に出ていますけれども、星田北の住宅開発がどのように進んでいくかということによって、シミュレーションの絵図面が変わってくるということは大いに考えられるし、当然それも予想していかなければいけない。したがって、近い将来多少の変更、もしくは適応していくために、ある程度流動的な考え方を基本にしておくのがいいな、という気がします。

とにもかくにも、個々の学校区の変更、学校区の変更よりも、統合および小中学校統合、学校統合および小中統合、そこらへんを基本路線に、ベースに置いておいた方が、将来の流動的な変化に対して適応しやすいのかな、という気がしてきたというところです。

私の意見はそういうところです。

会長

ありがとうございます。

今、副会長から、適正な学校規模を確保していくことを最優先に、というようなこと、それから、星田北に関しては、どれだけの子どもたちがここに、というようなこともあるので、そういう望ましい配置案を考えるときには、校区変更ということよりも、統合とか、学校統合とか小中統合案というのは、やっぱり規模を最優先というところに特化されると思うんですけれども。そういうご意見ということで。

どうでしょうか、他の委員さん、こういう考え方をしている、というのを出していただけたら、と思うんですが。質問も含めて受けたいと思いますが、どうでしょうか。

副会長

私の方から質問してもよろしいでしょうか。

会長 はい、どうぞ。

副会長 都市計画審議会が、今後進んでくる開発について、星田北の開発について、いろいろ地元の意見を反映したうえでひとつずつ結論が出てくるのかな、と思うんですけれども、そこらへんの進捗状況は、事務局はだいたい、いつごろどういう会議があって、というのは分かるのでしょうか。

会長 事務局、都市計画審議会のことで。

事務局 今年度中にある程度方向性というのが見えてくるのではないかと聞いています。ただ、かっちりした絵図面が出てくるかというところまでは確認が取れていないので、そのあたりの進捗もにらみながら、そういった都市計画部局での進捗の中で絵図面が変わってくるものに対して、それらの情報が公開されるタイミングで、我々も当然試算はしていかないといけないと考えているんです。

当然、住宅コストもそうなんですけれども、住宅の分譲スピード、これが非常にかかわってきますので、このあたりも当然念頭に置きながら、検討していく必要もあるかと思うんですけれども、今、先ほど会長がおっしゃられたように、いろんなパターンを出しておきながら、そのあたりで、どのパターンがきたら、どれになるのか、というのをある程度視野に入れておく必要があるのかな、と思います。

会長 では、都市計画審議会が、年度内という。

事務局 年度内とのことですね。

会長 まだ時間がかかるということですね。

事務局

そうですね。

会長

見た計画どおり、読みどおりにいくとは限らないし、それも含めて。そのあたりの動きもしっかり見ていかないといけない。
他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

今までの審議会で各団体にも意見を聞いて、やったわけですよ。今までも。その中の答えとして、将来見込まれる大型な住宅開発についても考慮して検討します、という答えで今まで説明してきたわけですよ。地元では来年の7月ぐらいから、今年で作物をやめるといような現状です。約80%ぐらいの人が土地を手放すとか、いろいろな話になっているわけですよ。

今まで三中ブロックの、私一人が代表というわけではないですけども、地域のコミュニケーションを大事に、というかたちでこの審議会に臨時として入らせてもらっている中で、近い将来にそういう開発がきたらどうなるのか、というのが地域としては一番の心配事ですよ。それを具現的に、現実的になったときにもう一回審議会にかけるといことを、今の事務局に提案を。

今のそのままでいくとしたら、あと適正配置と言っても校区変更とかそういうかたちになりますよね。一番の問題は、あそこで450人ぐらいの生徒が増えてくることについて、将来の25年先の計画を考えたときに、学校はどうあるべきかということは今やろうとしているわけですよ。財政とかいろいろ考えないで考えたら、ああいうかたちで、星田北のところに450人の生徒が入るような新しい一貫校を設けるとか、今の第三中学校の池を埋めてやろうか、というのは、現状とか財政のことを考えないというなら、そういう一貫校みたいな、モデル校をつくったらいいんですけども、そういうわけにもいかないから、今何回も会を重ねて、三中校区は難しいよ、というかたちで進めてきているんですけども。

ぼくの気持ちとしては、現実には星田北7丁目の人が近い星田小学校に通っていると。全体で増えてくるから、それが全部藤が尾に行

くというかたちになったときに、今現在行っている7丁目のコミュニティがまた変わってきたり、今星田北でも藤が尾にたくさんの子どもが通ってるんですけども、防災訓練も入っていない、委員が2人だけ出ているだけだし、校区の福祉委員会にしても、星田北の方にはなかなか手薄になっているとかいう、コミュニティのバランスを考えると、やっぱりぼくの本心としては含めて考えてほしいんですけども、委員会の中でそういうかたちでとにかく今一番現実を考えないといけない適正配置をまず最優先に考えていくことで進める、という方向で考えるなら、それはそれでいいと思うんです。

ただ、星田北が来年の2月か3月頃には認可を受けて、具体的に進めて、地権者の多くの方が協力していただいているというかたちで事業が進んでいるので。僕は現場サイドにいてる中では、結構実現化してくるようなかたちで。ただ、おっしゃったように、入居がいつになるかというのはわからないですけども。

この計画自身が25年ぐらい先の平成52年を目指しているということですから、この真ん中ではあるんですけども、大きく大局としては星田北の子は藤が尾ですよ、というかたちで住宅でも売り出さないことには、どこに行ったらわからないというようなかたちではなかなか、ということがあって、星田北の大規模開発の見当の中に加えてというストーリーだったので、その部分はどうしたものかな、というのがものすごく悩みの種でしたけれども。それがもうそっちにやっとして、今の現状の生徒数で適正配置を考えるということでしたら、審議会がその方向に変わるというなら、それで結構ですけども。

大分進んできてると僕は思うんです。大規模開発が。ただそれだけちょっと、現状に、現場に近いところにいる者はそうかたちで、今認識しています。あと一部の人が、なかなかそれに対して、もとの農地を離れるということに問題があるという部分で、反対の方もおられるというのは、現実にあると思うんです。

そういうことですけども。

会長 一番身近なところで、動きを見ておられて、実際現状としてはこうだ、というかたちで今言っていたんですけども。
事務局の方もまたそれも、みてもらって。

事務局 はい。

会長 ありがとうございます。
他にどうでしょうか。

事務局 今のご意見なんですけれども、当然、住宅開発は一定入れ込むということで、星田北7丁目については、今の開発計画であればこうなるというのは、その数は入れ込みますので、そこをまったくゼロにするという意味ではございません。

当然今回一定、いろいろなことに対応できるようなかたちに考えられるということでございますので、全然そこを考えずにいくよと、いうことでは全くございませんので、ご理解いただきたいということと、先ほど委員もおっしゃったように、住宅販売が始まる時に、ここの校区が決まっていないというような話はないと思っております。この基本計画が一定定まった後には、次には、星田北の校区を決めるというのが、直近で来る課題だと思っております。

それにつきましても、今から1年足らずのうちに提起してくるのかな、と考えております。

会長 ありがとうございます。
他にありますでしょうか。

委員 素朴な疑問なんですけれども、星田北開発で何人増えるとか、だいたいの数字というのがいろいろ出ているじゃないですか。児童数がこれぐらい増える、とか。そういうのはどうやって計算されているのかな、という。

初歩的な質問なんですけれども、何も未知の世界なので、どうい

う計算してそういう児童数が増えるとか。

会長 根拠のところですね。再度。

委員 はい。

事務局 今までの交野市内の開発の動向があるんですけども、過去5年、そして10年までさかのぼって、交野市内であった住宅開発、ある一定の、10軒以上の開発動向を、住基情報なんかをもとに、だいたいその開発されたところに、どれぐらいの年齢層、年齢構成、家族構成の方が引っ越してこられるのか、またどのあたりから引っ越してこられているのかと、いうところを全部調査をかけて、交野市内であった開発については、だいたい何%ぐらいが郊外からこられているかということを出して、じゃあこの住宅開発が終わってだいたい何年ぐらいで分譲されてくるのかということをしてシミュレーションした結果で、そこで何年先にだいたい何歳児の子どもたちがどのぐらい増えてくるのかと、いうところを、すべて調査をかけてシミュレーションをかけた結果が、今までお示しさせていただいていた推計値になるんです。

委員 52年までにどこかで新たに開発が、とかそういうのも、まったく今のころはないんですか。

事務局 今のところは、大規模な住宅開発は、星田北と倉治8丁目を表に出させていただいています。

それ以外のところについては、国立社会保障人口問題研究所、社人研というところが出している推計値の中には、一般的な住宅分譲とか開発の数値というのは含まれた推計値になっていますので、それで試算をさせていただいている、ということになります。

委員 わかりました。

会長

よろしいですか。他によろしいでしょうか。

では、本日の案件に入っていきたいと思います。

案件 1「第一中学校区の学校適正配置について」を議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局

はい。

「第一中学校区の適正配置について」説明いたします。

はじめに、評価表についてですが、前回の審議会で委員の皆様からいただいたご意見等も踏まえまして、再度、会長・副会長とも相談させていただき、評価基準の変更や一部修正等しております。

また、会長からもお話しいただいておりますとおり、お配りしております評価表には、評価点を記載しておりますので、今後の審議においては、今回お配りしております評価表を見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

スライドは、お手元にお配りしております評価表と同じものです。

まず、評価基準について、前回お配りしました評価表から、大きくは2点修正させていただきましたので、そちらを説明いたします。

スライドの赤枠で囲ったところをご覧ください。

こちらの箇所が、一点目の修正個所で、「1-① 各学校の学校規模」に係る評価基準のうち、「◎」「○」について修正しています。

前回までは、スライドのように、平成52年度まで適正な学校規模を維持できていれば「○」、さらに児童生徒数の増加が見込まれる場合には、「◎」としておりました。

しかしながら、将来にわたって、適正な学校規模を確保できるのであれば、それは望ましい状態と考えられますので、スライドの修正後のように、平成52年度まで適正な学校規模を確保できる場合は「◎」としております。

したがって、学校規模の評価については、評価基準から「○」をなくして、「◎」「△」「×」の三段階評価としています。

二点目の修正箇所は、スライド赤枠で囲ってあります、評価基準「3-① 通学距離」についてです。

こちらは、前回までは、スライドのように、「◎」は「基本となる通学距離の範囲内であり、かつ現状よりも通学距離の短くなる地域が多い」としておりましたが、こちらは、新しく学校を設置し、学校数が増えるような場合は考えられますが、それ以外では考えにくいだらうということで、評価基準のところに斜線を引いて、「◎」はなしとさせていただきます。

したがって、通学距離についての評価は、「◎」はなしで、「○」「△」「×」の3段階評価としています。

評価基準の修正については大きく修正しました部分は、以上の2点となっています。

また、評価点につきましては、前回委員から、ご意見いただいたものを参考に、「◎」を20点、「○」を10点、「△」を5点、「×」を0点とさせていただきます。

なお、評価表については、第一中学校区以外の中学校区についても、同様の修正をしておりますので、各中学校区の評価表を見ていただく際に、ご確認いただきたいと思います。

それでは、各配置案の評価点について、校区変更案、学校統合案の順番に確認していきたいと思います。

スライドは大変小さくなってありますので、お手元の資料と合わせてご確認いただければと思います。

まず、現在の学校配置については、学校規模の評価が「×」となっていることなどから、25点となっています。

校区変更案については、校区変更案1が30点、校区変更案2が25点、校区変更案3が30点、校区変更案4が45点となり、校区変更案4が最も高い評価点となっております。

1番評価点の高かった校区変更案4については、スライドのような案になっており、現在、交野小学校区の私部西地域及び私部3

丁目、私部 6 丁目を長宝寺小学校区に校区変更する案となっています。

この案のメリットは、各校とも長期的に適正な学校規模を確保できる見込みであることなどが挙げられます。

一方、デメリットとしては、校区コミュニティに大きな影響を与えるおそれがあることなどが挙げられます。

続いて、学校統合案について確認いたします。

学校統合案 1 は、共通評価項目 45 点、学校統合する場合の評価項目 30 点で合計 75 点、学校統合案 2 は 35 点と 15 点で合計 50 点、学校統合案 3 は 25 点と 15 点で合計 40 点、学校統合案 4 は 25 点と 15 点で合計 40 点となります。

最も評価点の高かった学校統合案 1 については、スライドのような案になっており、交野小学校と長宝寺小学校を統合して、交野小学校敷地に新しい小学校を設置する案となっています。

この場合、第一中学校区は、第一中学校と統合後の新しい小学校の 1 小 1 中となります。

この案のメリットは、統合後の学校で、将来にわたって適正な学校規模を確保できる見込みであることや、中学校と小学校の距離が近いことから、小中一貫教育を行う上で、教職員や児童生徒の移動がしやすいことが挙げられます。

一方、デメリットとしては、通学距離が延びる地域があることなどが挙げられます。

最後に、小中学校統合案について確認いたします。

小中学校統合案 1 は、共通評価項目 55 点、学校統合する場合の評価項目 20 点で合計 75 点、小中学校統合案 2 は 55 点と 30 点で合計 85 点、小中学校統合案 3 は 50 点と 10 点で合計 60 点となります。

しかしながら、学校統合する場合の評価項目の「2-② 学校の敷地面積」を見ていただきますと、小中学校統合案 1 のところに、米印 4 という記載がございます。

表の下を見ていただきますと、米印 4 の説明を記載しております

して、平成 40 年度以降、児童生徒数の減少により、小中学校設置基準で定める敷地面積を確保できる見込みとなっておりますので、「2-② 学校の敷地面積」については、平成 40 年度以降は評価が変わって、「○」となる見込みであることを意味しております。

【2】学校統合する場合の評価項目・内容の、小中学校統合案 1 をみていただきますと、評価点のところが 20 (30) となっておりますが、これは、現時点では、評価が「×」で 0 点であったところが、平成 40 年度以降は「○」となり 10 点となりますので、評価点が増加して、平成 40 年度より前では、合計 20 点ですが、平成 40 年度以降では合計 30 点にかわる、ということに記載しております。

小中学校統合案 1・2・3 を比べますと、最も評価点の高かったのは、小中学校統合案 2 で 85 点となりました。

第一中学校区の小中学校統合案については、いずれも第一中学校、交野小学校、長宝寺小学校の 3 校を統合する案ですが、小中学校統合案 2 は、交野小学校敷地に設置する配置案となっております。

スライドをご覧ください。

こちらは、小中学校統合案 2 です。

校区と学校の位置はスライドのようになり、この案のメリットは、統合後の学校で、将来にわたって適正な学校規模を確保できる見込みであることや、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境を確保できることが挙げられます。

また、交野小学校敷地は、旧第一第二給食センター敷地を利用すると、第一中学校敷地と比べて約 7,500 m²ほど敷地面積が大きく、約 25,000 m²の敷地面積を確保できることや、近隣の私部公園や総合体育施設の活用があることが挙げられます。

一方、デメリットでは、通学距離の延びる地域があることが挙げられます。

また、小中学校統合案 1 についても、現状合計 75 点ですが、平成 40 年度以降は 85 点となる見込みとなっております。

こちらの小中学校統合案 1 は、第一中学校敷地に小中一貫教育実践校を設置する配置案となっています。

この案のメリットは、統合後の学校で、先程の小中学校統合案 2 と同様、将来にわたって適正な学校規模を確保できる見込みであることや、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できること、また、第一中学校敷地では、近隣にある、私部公園や総合体育施設の活用の可能性があることなどが挙げられます。

一方、デメリットでは、第一中学校敷地は敷地面積が、約 17,500 m²と小さいことや、通学距離の延びる地域があることが挙げられます。

ただいま、前回ご提案いただきました評価点の付け方で、各配置案を評価した場合に評価点の高かった、校区変更案 4、学校統合案 1、小中学校統合案 1・2を確認してまいりましたが、評価表の項目でも重要な項目には、ウエイトをつけて配点をつけるのか、あるいは、評価項目・評価基準を見直す必要があるのか、または、評価点の付け方を見直す必要があるのかなど、ご審議いただければと思います。

案件 1 については以上です。

会長

ありがとうございました。

第一中学校区については、前回までの審議会でも確認してきましたとおり、喫緊の課題を抱える中学校区となっていることから、学校規模適正化室にて、保護者や市民との意見交換を行う懇談会を開催するということでしたので、最終的には、懇談会でのご意見の報告も受けながら、適正配置案を絞っていきたいと思います。

審議に入る前に、事務局にお聞きしたいのですが、各評価項目のウエイト、つまり重要度というところですが、事務局としてはどのように考えていますか。

事務局

はい。

各評価項目についてですが、特に重要な項目というものはあると

考えています。

まず、一つ目に「1-① 各学校の学校規模」についてですが、これは、子どもたちに良好な教育環境を確保していくことと、直結している項目であると考えておりますので、こちらの項目は、他の項目と比較しても、特に重要な項目であると考えております。

また「3-① 通学距離」についても、子どもたちが安全に通学できるような距離に、学校があることは重要であると考えますので、重要な項目であると考えております。

したがって、各項目にウエイトをつけるとすれば、事務局の案としては、共通項目4項目について、「1-① 各学校の学校規模」については2倍、「2-① 小中一貫教育への適応」はそのまま、「3-① 通学距離」は2倍、「4-① コミュニティ施設としての機能確保」はそのまま、とするのが良いのではないかと考えております。

会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、ただ今の事務局の説明に対して、または、評価表の項目やそのウエイト・評価基準・評価点の付け方、望ましいと考えられる配置案などについて、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

委員、前回点数のこともお示ししていただいたりしたんですけども、この案はどうですか。

委員

やっぱり、現実には財政とかいろんなことを考えずに一番いいのはいい点になってますよね。一中の方に集約した施設を設けるという。ただ、現状にそれが適正な配置になるかどうかは別として、考えていくうえでは一番これがいい案ですよ、ということ認識しながら、現実のことも考えたり、次のものを考えていくのは、ひとつのプロセスとしてはいいのかなと。

ただこれだけの話で、これの点が高いから必ずそれが一番いいということでもないので、すべての項目を2倍したって、これはあく

までひとつの道筋というか、審議会、審議の持っていく方だと僕は思うんです。7つの項目があり、デメリットの、教育に差があってはいけないから、あれは課題として残そうかというかたちは、審議会の検討を進めていく中ではじめて出てくることですよね。

今回も、審議会でやって、点の悪いものはすべてカットしていかないと、書類の中でもものすごい種類ですからね、少なくとも5つぐらいに絞ってもらえれば、誰かの意見を聞くにしても、「実はこういう話があるんだけどどうだ」と言えるけれども、これだけあると、なかなか、地域でも、これは全然話はしてないですけども、なにかやっぱり進めていくうえで、ひとつの目安としてはよかったかなと、思うんですけども。それだけです。

会長

ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。何かご意見ありましたら。

校区変更案、学校統合案、小中学校の統合案のそれぞれを、すべて項目に入れているので、すごい量になるでしょう。統合するならどうだ、というような審議をしてもらうんですけども、委員が言うように、結構たくさん案が出てしまうということがあって、その中でやっぱりここまで来たんだから絞っていかうというご意見非常にありがたいな、と思います。

ほかにどうでしょうか。

委員

二中校区、郡津なんですけれども、前にいただいたこの資料の絵書いてるやつ、例えば、学校統合案(1)というのがあるんですが、ここの学校統合案、かっこなしの1とは連動しているんですか。

事務局

同じです。

委員

記号一緒なんですよね。一緒の扱いすればいいんですよね。従前からずっと私も含めて、過去、郡津の区長はいろんな場所で言ってきたと思うんですが、長宝寺小学校の校区の中に、この校区変更案

の3のところにある、郡津1丁目付近を長小校区へ、と書いてありますが、そこから、例えば郡津の神社のところにある児童公園を使う子が、郡津小学校の子だけでなく、長宝寺小学校の子もいてる、という今平気でそういう状況なんです。絞りたいわけではないんですが、すぐ近所に住みながら、そういう事態でない、状況でない、というのがすごく問題化されています。

行政区的にもいろんなかたちの不都合がありまして、ここでも一度言わせてもらったことがあると思うんですが、いわゆる、その部分、フルシ交野とそのすぐ近所にある近隣の郡津1丁目の部分が、一中校区として塗られている部分が大多数なんです。そういう意味では、今まで私たち、私も含めて言ってきたことについて、どういうふうに、また二中校区のところで話するのかなと、思いながらも混乱しながら話をさせてもらってるのですが、返答をお願いしたいと思います。

会長

二中校区に入らずに、今の状態で話していきますか。
どうでしょうか。

事務局

今おっしゃっていただいたことは、これまでの基本的な考え方として、各中学校区を基本として考えていこうというのがまず一つあると思います。これに基づいて、今基本的なところとしてパターンを出していただいているところです。

今、委員がおっしゃっていただいたような、現状の不都合というとおかしいですが、不適當な部分、不適當という悪く聞こえてしましますが、そぐわない部分なんかもあるとお聞きしておりますので、それにつきましては、実際その配置が決まった中の調整項目かと考えているところです。ですので、例えば、どれかの案が決まったとして、それは現状の区割りを整えるということではなくて、ここで郡津でも一中二中というところもありますよね、というところが、実際にその区割りをする時の調整項目として出てくるのかなと。当然その時には地区の方のご意見聞くことも想定しております

ので。

あくまでも今現在やっているのは、中学校区をベースとした中で
の基本的な区割りをしているというふうにご理解いただければと
思います。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 二中校区のところが終わってから時間をとりますので、その時に
また改めて聞かせてもらったらと思うんですけども。
他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 もう一つすみません。
前回お配りしていただいたこの資料、点数つけてない方。あれは
キャンセルして差し替えといたらよろしいですか。

事務局 はい。

委員 わかりました。

会長 どんどん資料が出てくるので、差し替えをしていってもらわない
といけません。

副会長 ひとつよろしいですか。

会長 はい。どうぞ。

副会長 今我々がやっている審議会というのは、学校教育審議会としての
立場で、いろんな議論をしていますよね。

確か12月に一中校区の各団体の皆さんに意見をうかがう機会

があるんですね。それは地域の代表の皆さん方。

何回もこの席で会長も私も申し上げているんですけども、これは2回言います。すべて、論じるときの、真ん中、真芯にあるのは何かというと、児童生徒たちの将来の良好な教育環境を確保するためには何が一番いいかということ念頭に置いて判断していかなければいけない。

それから、お二人の委員もおっしゃった、地域を代表して、行政区を代表して出てきていただいているからには、その地域のみなさんの意見を十分に配慮したうえで、ご意見をぜひ頂戴したい。

あわせて、地域と子どもたち、児童とのあわせた良好な環境づくりを、みんなで知恵を出していきたいと思います。

もう一度言います。

児童生徒たちの将来の良好な教育的環境を、まず念頭に置いて、すべての発想はそこからスタートしてほしい。

以上です。

会長

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ただ今、委員の皆様からいただいたご意見等も踏まえて、次回は、再度評価表を確認し、第一中学校区については、懇談会での保護者や市民のご意見等も踏まえて、望ましい配置案を絞っていききたいと思いますので、よろしく願いいたします。

案件1はよろしいでしょうか。他にないでしょうか。

それでは、次の案件に入っていきたいと思います。案件2「第二中学校区の適正配置について」を議題と致します。

第二中学校区の適正配置については、配置案の数も少ないので、本日の審議で、望ましい配置案を絞っていききたいと思いますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

それでは事務局、説明をお願いします。

事務局

はい。

案件 2「第二中学校区の適正配置について」説明致します。

スライドは、お手元にお配りしております評価表と同じものです。

評価基準等については、第一中学校区の評価表と同様の修正をしておりますので、今回お配りしました評価表をご覧ください。

スライドの、赤枠で囲った配置案の評価部分を拡大したものが、こちらのスライドになります。

配置案は現状維持案、小中学校案 1、小中学校案 2 の、3つの案がありますが、共通評価項目の評価点は、現状維持案 45 点、小中学校案 1 は 35 点、小中学校案 2 は 30 点となっております。

順番に確認していきたいと思います。

はじめに、現状維持案ですが、こちらはスライド図のとおり、現状の学校配置を維持する案となっており、第二中学校区では、いずれの学校も、将来にわたって適正な学校規模を維持する見込みであることから、現状の学校配置を維持しつつ、必要な老朽化対策をしていくという案になっています。

次に、小中学校案 1 ですが、こちらはスライドのように、現在の郡津小学校敷地と倉治小学校敷地に、それぞれ小中一貫教育実践校を設置する案で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境を確保することができ、また、小学生の通学距離には変化がなく、中学生の通学距離は短くなる地域が多いというメリットがあります。

しかしながら、それぞれの中学校で将来適正な学校規模を確保することができない見込みであるなどのデメリットがあります。

続いて、こちらは小中学校案 2 ですが、スライドのような配置案となっており、郡津小学校、倉治小学校、第二中学校を統合して、現在の第二中学校敷地に施設一体型の小中一貫教育実践校を設置する案となっています。

この案のメリットは、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境を確保できることが挙げられます。

一方、デメリットは（新）小学校が適正規模を上回る規模になることや、通学距離が延びる地域が多いことなどが挙げられます。

また、学校の敷地面積については、現在、評価は「×」となっておりますが、表下の米印に記載しておりますとおり、推計上、平成39年度以降、児童生徒数の減少により「○」となる見込みとなっております。

会長 ありがとうございました。
 ただ今、事務局から説明のありましたことについて、質問等ありましたら、よろしく願いいたします。
 委員、どうでしょうか。

委員 意見はないんです。現状維持というかたちで動きつつあるな、という実感は得ておるわけですがけれども、それにつけても、気になるのは先ほどのところですよ。

会長 事務局もそのところは受け止めておられますので。

副会長 また懇談会するでしょう。

事務局 そうですね。一中校区の懇談会というのは、先ほど副会長の方からお話しいただいたように、12月から始まる、月1回くらいのペースで4回にわたって始まるんですけども、またそれ以外の部分でも、先ほど事務局からお話しさせていただいたように、ある程度配置案が見えてきた際に、それをどうするのか、というのは、調整項目としてのせていく必要があるかと思えます。

 おっしゃられるように、フルレマンションであるとか、あのあたりの住宅開発ができたころに、二中校区に入りきらないから長宝寺に行きました、というのは事務局でも聞いている話で。

委員 郡津小学校です。

事務局 失礼いたしました。

郡津小学校に入らないので、長宝寺小学校に行かざるを得なかった、ということが平成の一桁台の話だったと思います。

ただ、これをいきなり子どもが減ったから戻せますよね、という話ではないと思うんですよね。なかなか難しいのが、今フルシのマンションとそのまわりにも、長宝寺小学校に通っている子どもさんがいらっしゃる、一中校区に行っている子どもたちが、校区変更によって郡津小学校区、二中校区に戻っていくタイミングがいつなのか、とか、あるいはそれは妥当なのかということも、当然調整の中で考えていく必要があるかと思います。

会長 ありがとうございます。
 よろしいでしょうか。

事務局 具体の話をしていただきますと、あくまでもここにあるのは、学校の配置案を検討させていただいておりますので、今回審議いただいた中では、最終、答申というかたちで基本計画をつくっていくというところを想定しておりますけれども、その中では、学校配置の案というのがひとつ出てきます。それとは別に、それ以外の検討課題ということで、そういうことを書き込んでいくということで、学校配置にあたっては検討していくというかたちで残していけるものと考えておりますので、そういうかたちでは対応かなと思っております。

委員 信じてないということではなく、例えば、小中学校案2のところのスライドを出してください。白いでしょ、あそこ。長宝寺小学校とその右手がフルシと、小学校と道の間のところが、30軒、40軒ぐらい一戸建ての住宅なんです。

会長 委員、必要な時にまたこの審議会を開くよと。
 絶対にこれで、答申をあげて終わりということじゃなくて、また次の段階があるんです。

委員

公民館の中での話ですけど、いろいろな資料、まだ見せてはいけない、ちょっと置いていてねと、言われてる資料以外はいつでも閲覧できるように置いているんです。ただそれを見られる方はそんなに多くないんです。意識を持っておられる方が見られるわけです。ただ、意識持った方は、よけいに先ほどみたいなところを気にされる。

どこか、頭の隅にみなさんも置いてもらえたらと思います。もっと大きな問題もたくさんあると思います。比較的なものでは。

会長

ありがとうございます。

質問も、あるいは意見もいただいたんですけども。

それでは、望ましい配置案についての審議をしたいと思います。

はじめに、私の意見ですが、事務局と何度も話をさせてもらって、審議会の各委員さんからの意見も聞かせていただく中で、あくまで私見ですけども、第二中学校区については、小中学校案 1 は、事務局の説明でもありましたとおり、それぞれの中学校で、適正な学校規模を確保していくことが難しいとのことですので、望ましい配置案とは考えにくいのかなと思います。

また、小中学校案 2 については、小学校が適正規模を上回る見込みとのことですので、統合後も適正な学校規模となるまでは、学校統合も難しいものと思います。さらに、通学距離が延びる地域が多いことも考えますと、現状では、現状維持案が望ましいのではないかと考えています。

第二中学校区については、各校とも推計上、平成52年度まで適正規模を維持する見込みであることから、学校規模の面では課題がないため、現状の学校配置を維持しつつ、学校施設の老朽化の課題に対しては、必要な改修をしていくことが望ましいのではないかと考えています。

では、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

ご意見いただける方おられますでしょうか。

ちなみに、二中は大規模改修はしていませんよね？

事務局 以前、体育館は対策をとらせていただいたんですけども。

会長 耐震ではないですよ。

事務局 防災機能強化工事をさせていただいています。それ以外には、屋上防水、壁面の改修なんかも、ある一定しているところもあります。

会長 トイレ等はまだなんですよ。

事務局 トイレも、洋便器化などが進んでいる箇所と進んでいない箇所が一部あります。

会長 一部ですね。

どうでしょうか、第二中学校区についての審議なんですけれども、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

委員 やっぱりね、同じ区の中に小学校があり、中学校があり、というふうにやるとね、まとまってしまうから。校区も一緒だし、区のコミュニティも一緒だし。それを、いろいろ分断して校区を決めると、本来区の割り振りの中に校区があるというのが一番いいんです。これを飛び越えてよそのところになると、絶対にコミュニティは、校区中心に福祉はコミュニティにしている部分で、交野市を10区画にするといってやっているけれども、区というのは、固有の広さがあって、区域というのがああるんです。ですから、そのへんが連動していないというのが、やっぱり問題を引き起こす部分が多いんじゃないかな。

同じ区にまとまりがあったら、今長宝寺に白いところがちょっとあるところが問題だと言っておられるけれども、区が一緒だったら、区が一緒だったら一緒になりますね。

ぼくは前も言っていたように、藤が尾小学校が、星田北小学校になったら別に違和感はないんです。そこに行こうと、7丁目が何しよう。その中でコミュニティになっていたらいいわけなので。そういうまちづくりは区を中心に、協働でまちづくりをするというコミュニティでやってる中で、校区が違うから、いろんな校区4つもあるんですよ。全然違うんです。やっていく中で。一生懸命やっておられるところもあるし、なかなか大きくてできないところもあるし、いろいろな問題がね。今みたいなかたちで、区の範囲と校区と一緒にだったら、あまり問題がないんじゃないかな、と思うんです。

ですから、コミュニティはね、今なくても新しい学校に行けば、その小学校と一緒に卒業したな、ということで、何年、何歳になっても、同級生が交野市内にいるということなので、コミュニティはついてくると思うんですけれども。校区割をやるときは、やっぱり慎重に校区割をしてほしいです。それを念頭にやっていくということで。

会長 ありがとうございます。
ほかによろしいですか。

副会長 二中の校区はそういうことで。

会長 それでは、確認をさせていただきますけれども、第二中学校区については、第一中学校区と第二中学校区の両方にまたがった配置案とならない場合は、現状の学校配置を維持しつつ必要な施設整備を行っていく、現状維持案が望ましいということで、答申に向けた確認とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか？

委員 異議なし

会長 それでは、異議なしということで、確認させていただきます。

ありがとうございます。

案件 2 については、以上といたします。

続いて、案件 3「第三中学校区の適正配置について」を議題と致します。

案件 3 については、前回、斜線のあるデメリットの確認をしてきました。

委員の皆様からいろいろなご意見も頂いておりますので、それらも踏まえて、まずは、事務局からの説明を受けたいと思います。

また、今回につきましては、第三中学校区・第四中学校区についても配置案の評価表を作成してもらいましたので、そちらも確認しながら進めていきたいと思います。

それでは事務局、説明をお願いします。

事務局

はい。

案件 3「第三中学校区の適正配置について」説明致します。

はじめに、前回ご審議いただきました、斜線のあるデメリットについてですが、第三中学校区では、スライドの 3 つのデメリットを提示しておりました。

この中の③について、「小中一貫教育を行う上で、同一中学校区内の小学生の間に教育機会等の不均等が生じるおそれがある」としていましたが、「不均等」とまでは言えないと考えられることから、デメリットから外させていただきます。

こちらにつきましては、今までお配りしてきました資料の修正もでございますので、審議会後に、お時間少しいたしまして、事務局にて修正させていただきたいと考えておりますので、よろしく願います。

また、今回お配りしております配置案の一覧表については、デメリット等修正させていただきまして、前々回お配りしました資料の差し替え分となりますので、こちらの資料についても、後程前回までの資料と差し替えをさせていただきますので、よろしく願います。

それでは、評価表の確認に入っていきたいと思います。

スライドは、第三中学校区の評価表の一枚目と同じものです。

大変小さくなっていますので、お手元の資料とあわせて、確認いただければと思います。

評価表の見方については、第一中学校区・第二中学校区の評価表と、おおむね同じなのですが、一部異なるところもありますので、まずは、そちらの説明をさせていただきます。

まず、各配置案の審議をしていただいた中で、教育環境上、望ましくないデメリットを含んでいる配置案については、配置案の一覧表の中でも斜線を引いておりましたが、こちらの評価表には記載しておりません。

これについては、スライドのように、赤枠で囲ってあります、米印の部分に記載しておりますので、後程ご確認いただければと思います。

また、第三中学校区、第四中学校区の評価表については、星田駅北の学校区を記載している欄をもうけてあります。

それが、スライドの、赤枠で囲ってあります部分です。

例えば、現状の、星田北 7 丁目が星田小学校区、星田北 6,8,9 丁目が藤が尾小学校区の場合の配置案については、スライドの紫の枠で囲った中に記載しています。

評価表の見方について、一中校区・二中校区と異なる点は、以上の、教育環境上望ましくないデメリットを含む配置案が評価表の中に記載されていないこと、また、星田駅北の学校区を記載している欄が増えていることの 2 点となっております。

それでは、各配置案の評価について、見ていきます。

各配置案の評価については、星田駅北の学校区ごとに確認していきながら、評価点の高い配置案についても、あわせて確認して行きたいと思います。

まず、評価表の一枚目の、スライド赤枠内の、現状の学校区の場合には、校区変更案 1 が 50 点と最も高い評価点となりました。

ついで、学校統合する場合については、学校統合案 1 が評価点

の高い案となり、45点となっています。ほかの学校統合案については、学校規模の評価が、「△」または「×」となっており、評価点も低いという結果となっています。

スライドの紫枠で囲ってあります、校区変更案 1 について、確認いたします。

校区変更案 1 は、スライド図のように、星田小学校区の一部を、妙見坂小学校区、旭小学校区へ校区変更する案となっています。スライド図の、校区変更箇所については、例を示しているものであり、実際にどこで校区変更すべきかなどについては、地域の意見も聞きながら、決めていくべきことですが、概ね図のような校区変更をすることにより、第三中学校区の各学校で、将来にわたって適正な学校規模を確保できる見込みとなります。

一方、この案のデメリットでは、地区などの境での校区変更となっていないことなどから、地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがあることが挙げられます。

次に、学校統合案 1 について、確認いたします。

学校統合案 1 は、図のような配置案となっており、この案のメリットは、第三中学校区の各学校で将来にわたって、適正な学校規模を確保できる見込みであることが挙げられます。

しかしながら、旭小学校については、推計上、平成 52 年度以降、早期に小規模化する見込みとなっていますので、別途対策が必要になってくる可能性もございます。

一方、デメリットは、星田小学校敷地の敷地面積が小さいことや、通学距離が延びる地域があることなどが挙げられます。

次に、星田北の学校区について、星田北 7 丁目を旭小学校区、星田北 6,8,9 丁目を藤が尾小学校区とした場合の配置案ですが、この場合は、星田北 7 丁目から旭小学校への通学の際に、星田小学校区を通過することとなるため、星田 5 丁目を校区変更する、校区変更案 2-①以外は評価から外れております。

校区変更案 2-①については、評価点は 50 点となっており、スライドのような校区図となっています。

この配置案については、将来にわたって適正な学校規模を確保できるように、校区変更するため、学校規模は各校とも、将来にわたって適正な学校規模を確保する見込みとなります。

一方、デメリットとしては、地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがあることが挙げられます。

続いて、評価表の二枚目を確認していきます。

スライドは、評価表の二枚目と同じものとなっています。

赤枠で囲っている部分には、星田駅北の開発区域全体を星田小学校校区とした場合の配置案を記載しています。

この場合、校区変更案 3 が評価点 50 となっており、小中学校統合案 6 については、学校規模の評価が「×」となっていることから、このような配置は難しくなっています。

校区変更案 3 についてみますと、左側の図が、校区変更案 3 ですが、校区変更の内容としては、右上のフキダシ部分の校区変更案 1 とほぼ同じとなっております。

校区変更案 1 と 3 は、星田駅北の開発区域の学校区が異なっており、全体を星田小学校区とするのが校区変更案 3、星田北 7 丁目のみ星田小学校区とするのが校区変更案 1 となっています。

したがって、メリット、デメリットについても、ほぼ、校区変更案 1 と同様の内容になっていますが、校区変更案 3 では、星田小学校の児童数がかなり増加することが見込まれますので、施設や敷地の広さを考えると、星田小学校で全ての児童を受けきれぬのかというところに不安がある配置案となっています。

次に、星田駅北の開発区域全体を、旭小学校とする場合についてですが、この場合も、星田駅北の住宅開発区域から旭小学校への通学の際に、星田小学校区を通過することとなりますので、星田 5 丁目を校区変更する、校区変更案 4-①以外は評価から外れていません。

校区変更案 4-①については、評価点は 50 点となっておりますので、スライド左側のような配置案となっています。

こちらについては、右上の図の、先程説明致しました校区変更案

2-①と、同じような校区変更となっており、異なる点は、星田駅北の学校区をすべて旭小学校区とするか、一部旭小学校区とするかの違いとなっています。

次に、星田駅北の開発区域すべてを第三中学校区として、星田小学校区、旭小学校区にわけた場合についてですが、こちらは校区変更案6-②のみ残っており、評価点は50点となっています。

校区変更案6-②を確認しますと、スライド図のような配置案となっています。

こちらは、星田北6,8,9丁目を星田小学校区、星田北7丁目を旭小学校区としており、星田5丁目を星田小学校区から旭小学校区へ校区変更し、スライド図のように、星田小学校区の一部、または旭小学校区の一部を妙見坂小学校区とする配置案となっています。

この案のメリットは、他の校区変更案と同様、第三中学校区内の各学校で、将来にわたって適正な学校規模を確保できる見込みであることが挙げられます。

一方、デメリットでは、地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがあることが挙げられます。

最後に、星田駅北の住宅開発区域全体を、藤が尾小学校区とする場合についてです。

この場合、評価点は、学校統合案20が45点と高く、また、小中学校統合案11については、現状では、適正な学校規模を上回る見込みであることから、学校規模の評価が「×」となっていますが、米印1に記載の平成39年度以降については、括弧内に記載のとおり、55点と高い評価点となります。

このふたつの、学校統合案20、小中学校統合案11について確認いたします。

スライドの左側が、学校統合案20となっています。

こちらは、星田小学校と妙見坂小学校を統合して、星田小学校敷地に新しい小学校を設置する案となっており、先程説明しました、右上の吹き出しの学校統合案1と同じような配置になっています。

この案のメリット、デメリットについても、学校統合案 1 と同じ内容となっており、第三中学校区の各学校で、将来にわたって、適正な学校規模を確保できる見込みであることがメリットとして挙げられます。

しかしながら、統合後の学校については、現星田小学校敷地の敷地面積が小さいことなどのデメリットがあり、また、旭小学校についても推計上、平成 52 年度以降、早期に小規模化が見込まれますので、別途対策が必要となってくると考えられます。

次に、小中学校統合案 11 について、確認します。

スライドは、小中学校統合案 11 となっています。

こちらは、第三中学校区の 3 小学校と中学校を統合し、第三中学校敷地に小中一貫教育実践校を設置する案となっており、すぐにこのような配置とした場合には、小学校で適正規模を上回る学校規模となりますが、平成 39 年度以降は、3 小学校を統合しても適正規模に収まる見込みとなることから、このような配置も可能となっています。

この案のメリットは、統合後の学校では、将来にわたって、適正な学校規模を維持する見込みであることや、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できることがあげられます。

一方、デメリットとしては、通学距離が延びる地域があることが挙げられます。

各配置案の評価についての説明は以上となりますが、第三中学校区の適正配置案については、校区変更案が高い評価点となっています。

校区変更案については、いずれも、星田駅北の学校区と関係なく、将来小規模化が見込まれる妙見坂小学校の学校区を、広げるような校区変更をする必要がありますが、地域コミュニティに与える影響についても、留意していく必要があるかと思いますので、そういったことも考えながら、ご審議いただければと思います。

案件 3 の説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

第三中学校区の適正配置については、星田駅北の学校区の課題と、それとは別に、将来、小規模化が見込まれる、妙見坂小学校の教育環境を確保していくための方策を考える必要があり、非常に複雑になっているかと思います。

第三中学校区の適正配置については、冒頭でも述べさせていただきましたとおり、大変複雑になっており、星田駅北の開発の動向も注視しながら、検討を進めていく必要がありますので、この審議会では、星田駅北の学校区がこうなったら、配置案 A や配置案 B が望ましいといったように、星田駅北の学校区ごとに望ましい配置を一定絞っていきたいと思います。

それでは、委員の皆様、ただ今の事務局の説明や、第三中学校区の評価表について、ご意見、ご質問等ある方おられますでしょうか。どうでしょうか。

委員どうでしょうか。

委員

今のところは。

会長

いいですか。

委員

はい。

会長

第三中学校区、第四中学校区の適正配置は、大変複雑になっていますが、副会長、今の時点で、ここは大事にしないといけないとか、ここはポイントだとか、今の説明、どのように考えておられますか。

副会長

先ほど、各委員の方から発言あったように、評価点のつけ方というのは、一長一短ありますね。ウエイトが若干違うと思います。地域によって。必ずしも評価点が高いからといって、最重要視しないといけないというシチュエーションでもないかというご意見ですね。

三中校区の中で事務局からいろいろ説明があったとおり、妙見坂小学校が、星田の開発に影響されずに、将来対策をとっていかないといけない規模かなというのは注視しておかないといけないかな、と思います。

いずれにしても、先ほど委員からもありましたとおり、具体的な、最終的な方向というのは、もう少し開発の状況が住宅の売れ方次第といたしますか、どのような住宅がそこへ進出してくるのということ、非常に十分に踏まえたうえでやっていかないと、近い将来同じことを繰り返さないといけないことになるので、しばらく慎重に見守ったうえで、地域の意見を聞きながら審議を進めていただくのかなと、思います。

会長 ほかに、意見のある方おられませんでしょうか。

委員 質問でよろしいでしょうか。

会長 はい。

委員 三中校区に限った問題ではないんですけども、例えば、小中の統合案という場合に、統合の敷地がそれぞれの学校の敷地になっていて、まったく別に建てるなら問題ないんですけども、今の学校の中に新築されるのか、増改築のかたちでされるのかはわかりませんが、その工事をしている間の学習権の保障というのは可能なんですか。

事務局 今のご質問の話の中で、その学校の改修あるいは建て替えをする時に、その時の校舎あるいはそこにいてる子どもたちをどうするかということですね。

当然仮設校舎を設けるか、あるいは、小中統合であれば、小中統合して空いたスペースに中学生を入れて、まったくもぬけの殻にしてから建て替えるというやり方は、他の市町村がやっている手法で

はあります。当然、そういうやり方というのはまず考えていかないといけないんですけども。

ただ、まずは配置というのがどうかたちが望ましいのか、というのを決めてしまわないことには、工期であるとか、工法であるとか、そういったものまではたどり着けないので。まず、今のところは、いろいろなやり方があるということだけお伝えさせていただきます。

会長 そこは、いろいろなやり方というのがあるので。子どもたちに最も負担がかからないというところで考えてもらえたらな、と。
委員、よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 よろしいでしょうか。
先ほど副会長からも少し言われた、評価表の点数のところか思いがあって、ウエイトのことがあるんですけども。やはり地域コミュニティへの配慮というあたり、十分考慮して、配置案を絞っていくということは大事にしていけないといけないなというふうに思いました。

では、案件3については、ここまでとさせていただきます。
それでは、次の案件に入っていきたいと思います。
案件4「第四中学校区の適正配置について」を議題と致します。
事務局、説明をお願いします。

事務局 はい。
案件4「第四中学校区の適正配置について」説明致します。
まず、前回まで、ご審議いただいております、教育環境上望ましくないと考えられるデメリットについてですが、第四中学校区についても、第三中学校区の適正配置と同様、②のデメリットについては、デメリットから外しております。

それでは、評価表の確認をしていきたいと思います。

スライドはお配りしております、第四中学校区の評価表の 1 ページ目の、配置案の評価部分と同じものになっています。

評価表のつくりは、第三中学校区の評価表と同じになっておりまして、こちらの 1 ページ目では、星田駅北の学校区について、現状の学校区どおり、星田北 7 丁目を星田小学校区、星田北 6,8,9 丁目を藤が尾小学校区とした場合の配置案を記載しています。

この場合、学校統合案 1 が 45 点と最も高く、次いで、小中学校統合案 1 が 40 点の評価点となりました。

他の配置案についても、学校統合案 2,3,4 は、現状よりも評価点の高い配置案となっています。

また、資料の真ん中右側付近の、「【2】学校統合する場合の評価項目・内容」の小中学校統合案 1 のところを見ていただきますと、敷地面積に「×」がついていますが、これについては、米印の箇所をご覧くださいますと、平成 31 年度以降、「○」となる見込みとなっていますことから、実際に施設整備にはいる頃には、「○」になっているものと考えられます。

学校統合案 1 と小中学校統合案 1 について確認していきたいと思うのですが、その前に資料の次のページをご覧くださいませでしょうか。

スライドは、評価表の 2 ページ目と同じものになっています。

こちらは、星田駅北の住宅開発区域すべてを、藤が尾小学校区とする配置案ですが、こちらの場合でも、先程の資料 1 ページ目のときと、類似の配置案である、学校統合案 8、小中学校統合案 3 が高い評価点となっておりますので、併せて確認していきたいと思いません。

左図の学校統合案 1 は、現状の校区どおり、星田北 6,8,9 丁目は藤が尾小学校区とする場合で、右側の学校統合案 8 は、星田駅北の開発区域全体を、藤が尾小学校区とする場合ですが、どちらの配置案も、適正化の方策としては、岩船小学校と私市小学校を統合し、岩船小学校敷地に新しい学校を設置する配置案となっていま

す。

この二つの配置案では、将来的な岩船小学校の小規模化が解消され、第四中学校区の各学校で、将来にわたって、適正な学校規模を確保できる見込みであることが、メリットとして挙げられます。

一方、デメリットとしては、通学距離の延びる地域があることや、岩船小学校敷地と私市小学校敷地を比較すると、岩船小学校敷地の方が小さいことなどが挙げられます。

次に、小中学校統合案 1 と 3 について、確認してまいります。

こちらにも、先程のスライドと同様に、左側の小中学校統合案 1 は、現状の校区どおり、星田北 6,8,9 丁目を藤が尾小学校区とする場合で、右側の小中学校統合案 3 は、星田駅北の開発区域全体を、藤が尾小学校区とする場合となっています。

どちらの案も、岩船小学校、私市小学校、第四中学校を統合して、第四中学校敷地に、施設一体型小中一貫教育実践校を設置する案となっていますが、藤が尾小学校については、現状のまま維持する配置となっています。デメリットとしては、通学距離が延びる地域があることも、デメリットと考えられます。

一方、この配置の場合も、将来にわたって、各学校で適正な学校規模を確保できる見込みであることが、メリットとして挙げられます。

続いて、評価表の 3 枚目をご覧ください。

スライドは、評価表の 3 枚目と同じものになっています。

こちらは、星田駅北全体を第三中学校区とする場合の配置案となっています。

この中では、米印 1 がついている、学校統合案 17・18 と小中学校統合案 6 が、括弧内の点数が高い評価となっています。

これらの配置案は、現状では学校規模が適正規模を上回るため、学校規模の評価が「×」となっていますが、米印 1 に記載の平成 41 年度以降は、適正な学校規模となる見込みで、評価が「◎」となりますので、評価点は括弧内の点数となります。

実際に、平成何年度であれば、適正規模に収まるのかということこ

ろについては、星田駅北の開発により、市内の他の地域で、児童数が減少する可能性があることも考えると難しいのですが、米印がついているところについては、ここでは、児童数が適正規模になった段階では、ということで捉えていただければと思います。

それでは、評価点の高かった学校統合案 17・18、小中学校統合案 6 を、順番に紹介させていただきます。

はじめに、学校統合案 17・18 についてです。

左側が学校統合案 17、右側が学校統合案 18 となっています。

これらは、岩船小学校、藤が尾小学校、私市小学校を統合する案となっており、案 17 は岩船小学校敷地に、案 18 では藤が尾小学校敷地に、新しい小学校を設置した場合の配置案です。

どちらの案でも、将来的な岩船小学校、藤が尾小学校の小規模化が解消され、第四中学校区内の各学校で、将来的に適正な学校規模を確保できる見込みであることがメリットとして挙げられます。

一方、デメリットでは、通学距離が延びる地域があることが挙げられます。

また、学校統合案 17 の岩船小学校敷地に新しい学校を設置する場合は、岩船小学校敷地と藤が尾小学校敷地を比較すると、岩船小学校敷地は小さいというデメリットがありますが、逆に藤が尾小学校敷地を選んだ場合には、通学距離が小学生で約 3km となる地域があるなどのデメリットがあります。

次に、こちらの小中学校統合案 6 についてです。

スライドは、小中学校統合案 6 で、こちらは、岩船小学校、藤が尾小学校、私市小学校、第四中学校を統合して、第四中学校敷地に施設一体型小中一貫教育実践校を設置する配置案となっています。

この案のメリットは、将来にわたって、適正な学校規模を確保できる見込みであることや、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境の確保ができることが挙げられます。

一方、デメリットでは、通学距離が延びる地域があることが挙げられます。

案件 4 については以上です。

会長

ありがとうございました。消化するのに、いつも時間がかかるボリュームがあります。

審議に入る前に、前回のおさらいも含めて第四中学校区について、少し確認したいと思います。

まず、藤が尾小学校は、星田駅北の学校区がすべて第三中学校区となるような、評価表の 3 枚目のような場合には、将来小規模化が見込まれること。

また、岩船小学校については、星田駅北の開発と関係なく、将来小規模化が見込まれていますが、近隣地域を岩船小学校に校区変更することは課題が多いこと。

私市小学校、第四中学校については、将来も適正な学校規模を維持する見込みであることなどが、第四中学校区の審議を進める上での基本になってくるかと思います。

これらのことを、踏まえて審議に入っていきたいと思います。

それでは、委員の皆様、第四中学校区の適正配置や評価表について、ご意見等、ご質問等あればお願いいたします。

どうでしょうか。副会長どうですか。

副会長

ものすごくこのシミュレーションのパターンが多くて、頭の中が整理できなくて。

四中校区で一番やっぱり気になったのは、岩船なんです。岩船が将来の規模的に心配なので、どこかと統合する方向で考えた方がいいのかな、と。

三中校区の妙見にしても、星田駅北のプラスは直接関わってこないで、そういう方向が見えている。

星田駅北開発が、藤が尾小学校の方に関わってくるのと、藤が尾が大きな規模になるという可能性があるんで、岩船がもしどこかと統合した方が適正かなという案が出れば、私市かなという気はします。バランス的に。いずれにしても、もう少し先にならないと具体

的なシミュレーションはできないと思うんですけども。

方向的には、学校統合、または小中学校の統合ということで考えていった方が、流動的な対応ができるんじゃないかという気がします。

今はまだそのくらいのことしか判断できないので、みなさんも少ししばらく間をおいて、よく考えていただきたいなと思います。

会長 ありがとうございます。
 どうでしょうか、ほか。

委員 三中校区でも一緒なんですけれども、三中四中に限っては、統合とかというときに、今の現状の学校の立地条件というのを考慮に入れないと、ある子にとっては、今までに経験したことないような、ぐっと登って行って、また降り下ってくるという経験を、すでにしている子と、配置の仕方によっては、初めてそういう経験を中学校に行くにあたってするということもあるので、そのへんも含めた適正配置を考えないと。

これは三中校区にも言えることなんですけれども、四中校区も同じことで、例えば私市小学校の立地条件は、他とかなり違いますね。

そのあたりのことは、十分配慮が必要なんではないかなと、思います。以上です。

会長 ありがとうございます。
 ほかにどうでしょうか。

副会長の方からもありましたけれども、以前、委員の方から、小手先の校区変更ではいけない。「学校統合」や「小中統合」によって対応することが望ましいというご意見も頂いていたんですけども。なかなか校区変更という対応では難しい点が多々出てくると。

今、委員のご意見も含めて、校区の実情、子どもたちがどういう様子で登下校、どういうところを通っているか、このあたりもしっ

かり見ていく必要がある、ということもありました。
他にどうでしょうか。

副会長 いいですか。

会長 どうぞ。

副会長 先ほどから皆さんもおっしゃっているところになるんですけども、中学校区が基本かな、という基本路線を崩すつもりはないんですけども、例えばこの藤が尾小学校なんかは、もし開発の関係で急に膨れ上がるような場合だったら、さっきも他の委員がおっしゃっていたかな、可能かどうかは別として、そこで小中施設一体型の、ひとつの一貫校をつくるという手も、ないことはないですね。
それは住宅の流れ方だと思うんですけども。

先ほど、委員はコストの面とか財政の面とかおっしゃっていたけれども、まだ我々は一切財政のことを考えていないし、どのくらいの期間がかかるかということもまだわかりませんし。実際にお金ができるのかもわからないけれども。できるとすれば、これが今一番考える理想かなというところを我々シミュレーションをしたらいいのではないかな、という気がするので、ひとつの思考の選択肢として、藤が尾を独立して、五中の一貫校をつくってもいいかなという気が今しました。

会長 今言っていたいたんですけれども、星田駅北の学校区ごとに配置案を絞っていくという中では、今、副会長のご意見でもありましたように、星田駅北の学校区ごとに、学校規模など課題が変化してきますので、星田駅北のパターンによって、それぞれの課題を解消していきながら、より良い教育環境を確保できるような配置を考えていくということが、重要になってくると思います。

委員の皆様、他にご意見ある方はおられますでしょうか。

委員 いいですか。

会長 はい、どうぞ。

委員 ひとつ気になるのが、今すぐではないと思うんですけども、統合されて、四中のところでできるとなれば、一番私が心配しているのは、通学路です。特に168号線からの通り抜けがかなりあるんです。私市小学校を降りてきたところから、168号線で四中まで一直線の距離で、かなり行き来多いので、そのへんのところがこれから、特に小さい低学年の子どもなんかは距離も増えるし、それが一番気がかりになっているところです。

会長 今、委員が言っていたように、通学路というのは大きいところだと思います。そのへんもしっかり見ていく必要があると思います。

 他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。

 それでは、案件4については以上とさせていただきます。

 本日も活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。

 学校適正配置の審議も、いよいよ大詰めの段階に入ってきました。

 今回の審議で答申に向け、概ねの方向性が見えてきているものと思います。

 次回は、委員の皆様のご意見を取りまとめながら、全ての中学校区について答申に向けた方向性を決定していければと思いますので、審議会の日程がタイトになっていますが、委員の皆様よろしくお願いたします。

 また、次回からは、地域に開かれた学校というところで、学校施設の複合化に関する審議なども進めていきたいと思っております。

 次回の進め方については、今説明させていただいたようなかたちで、進めさせていただきたいと思うのですが、事務局から、何か報

告等あれば受けたいと思います。

事務局、報告事項等ありますでしょうか。

事務局

はい。

先ほども副会長からお話がありましたように、「第一中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会」について、少し進捗報告させていただきます。

懇談会については、前回、市民公募も含めて幅広いご意見を聞けるようなものにしようと考えている旨のご説明をさせていただきました。

そして、先日、11月1日からは市民公募の募集を開始しておりまして、11月17日までの募集としているところです。

また、保護者の方々への周知を図るため、第一中学校区の各学校の保護者の方々あてに、懇談会だよりというものを配らせていただいております。本日、ご用意させていただきましたので、参考に配布させていただきます。

お手元にお配りしております、懇談会だよりを11月1日から、第一中学校区の保護者の皆様に配布しております。

また、この懇談会だよりについては、懇談会の進展に合わせて引き続き、第一中学校区の保護者の皆様に、お配りさせていただきながら、周知を図っていきたいと考えているところです。

第1回の懇談会の日程については、詳細が決定しましたら、報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。報告については以上です。

会長

委員、質問があれば。

委員

私も懇談会に出ることになっているんですけども、一般の一中校区の保護者の方で、募集してから何人ぐらい来られていますか。

事務局

選考をかけるので、何人ということは答えられなんですけれど

も、応募していただいている方はいらっしゃいます。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 ありがとうございました。
それでは、次回の日程等について報告をお願いします。

事務局 次回の審議会の日程ですが、11月30日（水）15時からこの
場所2階会議室で、開催予定ですので、ご予定の程よろしく願いい
たします。
以上でございます。

会長 ありがとうございました。
それでは、本日の審議会はこれで閉会にしたいと思います。
委員の皆様、本日は活発なご議論をいただきましてありがとうございました。